

日本銀行調査局編集

東京大学名誉教授
経済学博士

土屋 喬雄 監修

日本金融史資料

昭和統編 第四卷

日本銀行調査月報 (三)

大蔵省印刷局発行

日本金融史資料 昭和統編 第四卷

定価 七、四〇〇円

昭和五十四年六月三十日発行

編者 日本銀行調査局

東京都中央区日本橋本石町二ノ二ノ一

印刷兼
発行者

大蔵省印刷局

東京都港区虎ノ門二ノ二ノ四

「日本銀行調査月報(三)」解題

土 屋 喬 雄

一、総 説

本巻には、「日本銀行調査月報」掲載資料のうち、海外諸国の経済情勢に関し取りまとめた「海外経済調査」の昭和二十八年四月から同三十年十二月までのものを収録した。

「海外経済調査」については、既に前第三巻において、昭和二十八年三月以前のを収録しており、本巻に収録した資料はその継続分である。

本解題においては、便宜上前第三巻と本巻に収録した「海外経済調査」について、まとめて解説することとする。

「日本金融史資料・昭和統編」は、申すまでもなく、終戦時以降昭和三十年末に至る戦後十年間のわが国金融制度の発展ならびに金融事情の推移等を跡づける重要な資料を収録することを目的としているが、この間における「経済情勢調査」資料として、「国内経済調査」のみならず「海外経済調査」をも収録した理由は、終戦後連合国総司令部が設置されていたいわゆる占領時代から、昭和二十六年九月対日講和条約調印による独立回復以後の時代を通じて、わが国経済と海外経済との関係が密接の度を加え、戦後のわが国経済をみる場合に、海外経済との関係が無視でき

ない重要性をもつに至ったからであり、その意味で「海外経済調査」は「国内経済調査」資料を補完する重要な資料というるのである。

ここで参考までに終戦前における「海外経済調査」の「日本金融史資料」への収録状況について振り返ってみることにする。「日本金融史資料」は、現在刊行中の「昭和統編」のほか、既に「明治・大正編」と終戦前を対象とする「昭和編」を刊行済であるが、「海外経済調査」は「明治・大正編」には収録されておらず、「昭和編」において昭和三年十一月分から初めて収録されるようになった。同年十月以前について収録がないのは、「日本銀行調査月報」に海外諸国の経済情勢に関する資料が掲載されていなかったことによるものである。

(註) 「日本銀行調査月報」に「海外経済調査」が収録されるようになる以前においても、日本銀行の海外経済調査活動は行われていた。すなわち、明治三十九年八月調査局が新設され、同局調査係は、①内外金融財政に関する調査、②内外商況貿易に関する調査のほか、生産、銀行会社、倉庫および運輸、正貨増減等に関する調査事務を分担していた。その後大正二十二年八月、調査係の事務分担が国内調査と外国調査に分けられ、外国調査が専門の部署で行われることとなった。

海外経済調査に関する定期刊行内資料としては、明治三十九年末から「欧米経済彙報」が、明治四十四年六月から「東洋経済彙報」が、それぞれ毎月

一回作成されていた。大正八年五月には両彙報が合併され、「海外経済彙報」として以後引き続き毎月一回作成されていた。ちなみに、「欧米経済彙報」は主として外国新聞雑誌より欧米各国の主要経済事項を摘訳したものを、また「東洋経済彙報」は東洋諸国とくに「支那」、印度の経済事情を調査したものを、それぞれ収録している。

終戦前における「海外経済調査」の収録状況の推移を概観すると、前記のとおり昭和三年十一月分から「日本銀行調査月報」における国内関係の諸項目(財界概況、金融状況、有価証券市況、商況)と並列的に「海外経済事情」の一項目が新たに設けられた。「海外経済事情」は、当初その内訳区分として「欧米財界概況」と「支那事情」または「支那経済概況」(但し支那については掲載のない月もある)に分けられていたが、昭和九年九月からその区分が無くなった。次いで十二年八月から同年十一月まで、「海外経済事情」と「支那事変の経過」の二項目となり、更に十二年十二月から「欧米経済事情」と「東亜経済事情」に改められ、十六年四月に至ったが、同年五月以後は戦争の激化に伴い国内関係の諸項目とともに消滅し、わずかに「要録」だけが残ってそのまま昭和二十年の終戦に至っている。

本「昭和統編」における「海外経済調査」は終戦前のその継続資料といえるが、本編と「昭和編」を比較すると、本編では昭和二十五年四月以降分の「海外経済調査」が質量ともに飛躍的に充実して、そのウェイトは「昭和編」収録分より圧倒的に大きくなっており、「海外経済調査」の重要性の一端を物語っているといえよう。

二、「海外経済調査」の構成及び記載事項

前述のとおり、この「海外経済調査」には、終戦後十年間の「日本銀行調査月報」掲載資料のうち、海外経済情勢に関する調査資料を取りまとめて収録したが、その内容の構成等は、「日本銀行調査月報」の編集方針が変更(第二巻解題参照)される都度変わっている。その内容の大項目を掲記すれば次のとおりである。

① 昭和二十年八月から二十一年十二月までの期間

「海外経済事情」「要録(海外関係)」

② 昭和二十五年四月から三十年十一月までの期間

「海外経済事情」

③ 昭和三十年十二月

「概観」「海外経済事情」「海外経済要録」

なお、右の収録資料中には、昭和二十二年一月から二十五年三月までの三年三か月間の資料が欠けているが、これは編集方針の変更(掲載資料の主体を記録から論説に変更、詳細は第二巻解題参照)に伴い、この間「日本銀行調査月報」に内外経済情勢に関する資料が掲載されなかったことによるものである。またこの間を完全に補完する海外関係の代替資料も作成されていないため、これを埋めることができなかったことは、前第三巻の解題でも触れたとおりである。

次に、「海外経済調査」が「国内経済調査」に対して占める位置と掲載量の比較を、前記の三期間に分けて概観すると左のとおりである。

① 昭和二十年八月から二十一年十二月までの期間

「海外経済事情」は、国内関係の諸項目（財界概況、金融状況、有価証券市況、産業状況）と並列的に設けられ、「要録（海外関係）」も「国内関係要録」に続いて掲載されていて、いわば終戦前の形式を踏襲しており、「海外経済事情」と「要録（海外関係）」を合算した掲載量は、国内関係の四分の一程度である。

② 昭和二十五年四月から三十年十一月までの期間

「海外経済事情」は、国内関係の内容をなす「国内経済概観」から独立して掲載されるようになり、また掲載量は国内関係と同様に年を追って増加しているが、おおむね国内関係をかなり上回り、その格差は年とともに拡大している。

③ 昭和三十年十二月

「概観」は海外と国内を含み、「海外経済事情」は「国内経済事情」と、「海外経済要録」は「国内経済要録」とそれぞれ対等に配列されているが、記述は編集方針の変更に伴い簡潔となり、海外と国内とがほぼ同量となっている。

以下においては、「海外経済調査」の内容を構成する項目と同項目内の主要記載事項を前記三期間に区分して概観し、利用の便に供したいと思う。

(一) 昭和二十年八月から二十一年十二月までの期間

この期間は、終戦直後の混とした政治社会経済情勢下において、

「日本銀行調査月報（二）」解説

情報の入手が容易でなく、情勢把握に資するための調査資料を十分に作成することが不可能な状態にあった。このような環境のため、調査資料を毎月発行することは困難であり、おおむね三か月に一回発行の四半期報（二十年八月～十一月期報、同十二月報、二十一年一月～三月期報、同四月～六月期報、同七月～九月期報、同十月～十二月期報）とならざるを得なかったことは、前第三巻解題で述べたとおりである。その海外関係掲載資料の内容は、欧米主要国やソ連、中共等における政治・経済・金融関係の個々の事実の概要を摘記した「要録」が主体（掲載資料全ページ数の八割程度）とならざるを得なかったことは、国内関係資料の場合と同様である。「要録」以外の資料としては前記のとおり「海外経済事情」の一項目が設けられて、海外経済の状況が米、英、仏、独、ソ連等の動向を中心に記述されているが、その内容は極めて簡単な概況に過ぎず、記載量もおおむね二～三ページ程度にとどまっている。各国別に主要記載事項を摘記すると次のとおりである。

イ、概況

第二次世界大戦終結に伴う交戦各国の諸問題として、復員と戦時経済からの再転換、これに伴う失業、労働争議ならびに経済の計画化等の動きが主体。また西独等敗戦国は食糧確保が最重要問題であった。

ロ、米 国

軍需産業の民需産業への再転換、失業・労働争議の発生、失業対策の一環としての完全雇用法制定の動きなどがみられ、また対外関係では対英借款協定の成立などが取り上げられている。

ハ、英 国

アトリー労働党内閣の成立、英蘭銀行の国有化実施（一九四六年二月）をはじめ、製鉄、炭鉱、電気、通信、輸送機関等基本産業の国有化法案が相次いで提出ないし検討され、同党の計画経済への布石が進められている。

ニ、フランス

フランス銀行、その他四大民間銀行を国営化したほか、炭鉱、電気、ガス、地下鉄、保険業等重要産業の国営化がほぼ完了している。また、フラン貨の平価切下げ（一九四五年十二月実施）が行われている。

ホ、ドイツ

連合国のドイツ管理、食糧事情の逼迫、米国の対独政策転換（懲罰から再建援助へ）などがみられる。

ヘ、ソ 連

一九四六年～一九五〇年にわたる戦後初の第四次五か年計画を発表、経済の復興・発展への努力を示している。

ト、国際会議

国際通貨基金および国際復興開発銀行の第一回定例年次各国委員会の開催（一九四六年九月）、世界貿易機構準備委員会、国際連合第二回総会（一九四六年十月）の開催が取り上げられている。

構成の推移

二十五年九月以降 概況 アメリカ 西欧諸国

（ソ連、東欧を含む）

中

共
東南アジア諸国
（時に中共を含め）
「アジア諸国」

「二十六年九月以降
インドその他
（濠洲を含む）」

(二) 昭和二十五年四月から三十年十一月までの期間

この期間の調査報告は、これまでの四半期報から月報に改められるとともに、内外経済情勢の分析・記録に主眼を置いて編集されることになった。これに伴い、海外経済情勢に関する記述は「海外経済事情」として国内関係の「国内経済概観」から独立して掲載され、従前の「要録」はその中に吸収された形で消滅している。記載内容は前記二十一年十二月以前前のいわば事実の記録的資料と比べると質量ともに飛躍的に充実したものとなっている。すなわち、「海外経済事情」は調査対象国の拡大、記述の詳細化に伴い、当初二十ページ前後のものが逐次増加して昭和三十年ごろには毎月七十～八十ページにも及んでおり、その構成は、左表に示すごとく年代により変化がみられるものの、概観すれば、イ「米国」ないし「米州諸国」、ロ「西欧諸国」、ハ「ソ連」ないし「共產圏諸国」、ニ「東南アジア諸国」ないし「東亜・東南アジア諸国」、ホ「濠洲」といった州別ないし地域別等に区分し、それぞれの区分内で国別に記述する方式となっている。また二十五年九月以降は「概況」が冒頭に設けられ、その月の世界情勢、政治・外交の動向ならびに主要国の経済情勢の要点等が記載されているほか、月によっては「国際経済会議」等の区分が設けられその模様が記述されている。

二十七年六月以降	概況	米州諸国 〔または米国〕	西欧諸国	共産圏諸国 （ソ連・東欧・中共）	東南アジア諸国	濠州
二十八年二月以降	概況	米州諸国 〔または米国〕	西欧諸国	共産圏諸国 （ソ連・東欧・中共等）	東亜・東南アジア諸国 （一般情勢新設）	濠州
三十年一月以降	概況	米州諸国	西欧諸国	ソ連 （東欧を含む）	アジア諸国 （中共等を含む）	濠州

次に各区分内で取り上げられている国名であるが、当初は米国、英国、ソ連、中共、インドを中心に配置し、その他の国は問題あるときに取り上げられている程度で、掲載国数は六〇七か国程度にとどまっていたが、二十六年五月以降は、「西欧諸国」として英国のほか、フランス、西ドイツ、イタリアがほぼ毎月掲載されるようになり、「東南アジア諸国」としてはインドのほか、インドネシア、フィリピン、少し遅れてタイ、マレー、パキスタン、セイロン、濠州等が加わって採用国数は急速に拡大、その後も韓国、台湾等が逐次追加され、頻繁に登場するもので、十七〇十八か国に達している。

この間日本銀行の調査組織は、二十七年五月に従来の外国調査課（欧米係、東亜係）が、欧米調査課（米国係、欧州係）と東亜調査課に分けられ、海外調査の充実が図られている。なお、米国の調査については、同国経済がわが国経済に及ぼす重要性にかんがみて、昭和二十四年七月以降調査局内に米国情勢調査室が設置（日本銀行内規によらない機構）されていたが、二十七年五月の機構改正に伴い廃止された。また、二十五年十月にニューヨーク駐在事務所が、二十六年八月にロンドン駐在事務所がそれぞれ復活（戦時中情況の悪化に伴い、ニューヨーク事務所は昭和十六年十二月、ロンドン事務所は同十五年十月、それぞれ閉鎖）設置さ

れ、情報収集が一層便利になった。

最後に、国別にみた記載内容であるが、国ごとに一個または数個の見出しが付けられており、それによって内容がある程度把握することができるが、なかにはその時々トピックや中心問題を見出しとしている場合も少なくなく、こうした場合当該項目内に見出し以外の内容（例えば一般経済・金融情勢等）が記載されていることが多いので注意を要する。米国については主要経済指標等の統計表が毎月掲載され、経済・金融動向が継続的に記載されているが、その他の国については同一視点による継続性が必ずしも保たれず、その時々トピックに織交ぜながら断続的に一般経済・金融動向が記述されている場合も少なくない。なお、記載量の増加に伴い各月の記述は詳細の度を増している。

以下では、前記州別ないし地域別区分に従い、主要国等について記載内容を例示的に摘記し、参考に供することとする。

イ、「概況」

昭和二十五年九月に設けられ、その月の「海外経済事情」の総論に当るものであるが、各論に相当する各国別記述の総括というよりはむしろそれより一段高い立場から、世界情勢、政治・外交、国際経済等について述べ、併せて主要国の経済動向にも簡単に触れている。

この期間の主要記載事項を摘記すると、

(1) 世界情勢では、①朝鮮動乱勃発（昭和二十五年六月掲載、以下同じ）、②中共軍朝鮮動乱に介入（二十五年十一月）、③朝鮮停戦予備会談開始（二十六年七月）、④朝鮮休戦調印（二十八年七月）、⑤ソ連スターリン首相死亡（二十八年三月）、⑥ソ連の平和攻勢（二十八年四月ほか多数）と米英仏ソ四か国外相会議（二十九年一月～二月）、東西関係の緊張緩和を狙いとする米英仏ソ四国巨頭会談の実現（三十年七月）、⑦インドシナ休戦協定調印（二十九年七月）、

(2) 政治・外交面では、第二次大戦敗戦国関係で、①マッカーサー元帥の連合国軍最高司令官解任とリッジウェイ中将の新司令官就任（二十六年四月）、②対日講和条約調印、日米安全保障条約調印（二十六年九月）、③米英仏三国の対西独平和契約調印（二十七年五月）、④西独の主権回復・再軍備を認めたパリ協定調印（二十九年十月）、世界戦略で、①アイゼンハワー米大統領就任演説および一般教書における対ソ強硬態度宣言と自由諸国の団結強化の必要性強調（二十八年一月～二月）、②前記パリ協定に基づく西独の北大西洋条約機構（NATO）加盟、それによる西欧防衛体制の確立（二十九年十月）、③東南アジア集団防衛条約（SEATO）調印（二十九年九月）、④中東条約機構（METO）一九五五年二月調印、バグダッド条約ともいう）加盟国会議の開催（三十年十一月）、一方ソ連側の対抗戦略として、⑤NATOの東欧版といわれる東欧八か国間の友好協力・相互援助条約（ワルシャワ条約機構）調印（三十年五月）、

(3) 国際経済面では、朝鮮動乱勃発に伴い、①米国の軍備強化・戦略物資備蓄と対外軍事援助の強化（二十五年七月以降ほぼ毎月）、②これに伴うゴム・錫等戦略物資の高騰ならびに西欧のドル不足緩和（二十五年七月～九月ほか）、③対共產圏輸出統制（コム）の強化および対中共輸出の禁止（二十五年七月～八月）、一方、④ソ連の平和攻勢に伴う西側諸国と東欧諸国間の貿易復活（二十八年六月～七月）等がある。

ロ、「米国」・「米州諸国」（二十七年六月以降「米州諸国」となるが、記載内容により「米国」も使用）

米国を主体とし、カナダ、中南米にも言及している。

(1) 米 国 毎月三～四個の見出し項目に分けて記載されている。見出し項目の名称およびそこに包含される内容には多少の変動はあるものの、各月共通記載事項としては、①景気ないし経済の動向（生産、消費、設備投資、物価、雇用、株式市況等）、および②金融・財政の動向が、後記の統計資料とともに掲載されているほか、朝鮮動乱勃発後の非常事態に対処する③経済統制の動きが、統制撤廃（二十八年二月）に至るまではほぼ毎月掲載、また対外関係では、④対外援助・対外経済政策の動向が記載されている。

統計資料としては、①主要経済指標（当初八項目、二十七年三月以降十五項目）、②主要商品および株式相場（当初十二項目、二十七年三月以降二十八項目）の月次計数が掲記されている。

特記事項については、見出し項目名だけでは必ずしも内容を判断し得ないが、例示的に抽出すると、①大統領年頭教書（二十六年～三十年各

一月)、②国債管理政策をめぐる財務省と連邦準備制度理事会の合意成立(アコード)関係(二十六年二月、同三月、同十一月、二十七年二月)、③連邦準備制度の政府からの独立性等をめぐるパットマン委員会の模様(二十六年十一月、二十七年三月、同七月)、④農産物過剰問題(小麦の作付統制、出荷割当制限、二重価格制による輸出促進等―二十八年八月、二十九年五月、同八月)、⑤銀行合併(三十年一月〜三月)等がある。

(2) カナダ カナダ・ドル自由化後の動向(二十五年十月、二十七年六月〜七月、同十月、二十八年五月、三十年十月)、予算(二十八年三月、二十九年〜三十年各四月)、銀行合併(三十年一月)、公定歩合の変更(三十年二月、同八月、同十月、同十一月)等が取り上げられている。

ハ、「西欧諸国」

(1) 西欧一般 西欧諸国に共通する事項を取り上げると、①米国の欧州復興援助計画(マーシャルプラン)に基づく援助受入配分機関として設立(一九四八年四月)された欧州経済協力機構(OEEC)の動き(二十五年六月、同十月、二十八年三月、二十九年七月、三十年一月)、②西欧域内貿易の多角的決済機関として設立された欧州支払同盟(EPU)の動き(二十五年六月、同十一月、二十七年六月、二十八年六月、二十九年五月、同七月、三十年六月)、③フランスのシューマン外相提案(シューマンプラン)により、欧州の経済的結合として最初に実現した欧州石炭鉄鋼共同体(ECS)の動き(二十五年五月、二十六年三月、二十八年二月〜二十九年三月)、④朝鮮動乱勃発後の西欧諸国再軍備の経済的影響(二十五年八月〜九月)等がある。

(2) 英 国 見出しはおおむね一項目で、当初のトピックの見出しに沿った重点的記述から、次第に国際収支・経済・金融等一般情勢に触れた記述へと移行の傾向がみられる。

見出しでは、①対外準備・金ドル準備状況(二十五年五月、同九月、二十六年一月、三十年八月)、②国際収支・貿易収支状況(二十六年七月、同八月、二十七年二月、同四月〜八月、同十月、二十八年二月、同四月、二十九年四月、同十月)、③ポンド相場・為替相場状況(二十五年十月、二十八年一月、二十九年九月、同十一月、三十年三月、同六月、同九月)等対外経済関係と、④信用抑制策(二十六年十二月、三十年七月)、公定歩合引上げ(二十六年十一月、二十七年三月、三十年一月〜二月)、公定歩合引下げ(二十八年九月、二十九年五月)等の金融政策が目立ち、いわゆるストップ・アンド・ゴー政策の一端がうかがわれる。なお、経済動向(二十五年四月、二十七年九月、同十二月、二十八年五月〜七月、同九月〜十月、同十二月、三十年八月〜九月、同十一月)の見出しでは、生産、消費、物価、株式市況、労働、財政、金融等国内経済動向のほか、貿易、外貨準備等対外経済動向も記述されている。

特記事項を例示すると、①対中共禁輸(二十六年五月)、②鉄鋼業の国有化(二十六年二月)、③保守党政府(戦後の労働党政府と交替)の経済政策(二十六年十月〜十一月)ないし危機(一九四七年、四九年に次ぐ五年のポンド危機)打開策(二十七年一月)、④英国はか西欧七か国の外国為替裁定取引開始(二十八年五月)、⑤ポンド振替可能勘定地域の拡大(二十九年三月)、⑥ロンドン金市場の再開(一九三九年閉鎖以来十五年

振りの再開―二十九年三月）等がある。

(3) フランス 昭和二十六年五月から毎月掲載され、見出しはおおむね一項目であるが、政権不安定を映じた内閣の頻繁な交替と新内閣の経済政策に関するものが圧倒的に多い。すなわち、①ブレヴァン内閣の成立と今後（二十六年八月）、②フォール内閣と耐乏政策の手直し（二十七年一月）、③ピネー内閣の成立と新経済政策（二十七年三月）、④マイエ内閣の成立とその財政経済政策（二十八年一月）、⑤ラニエル内閣の成立（二十八年六月）と経済財政再建計画（二十八年八月）、⑥マンドス・フランス内閣の新経済政策（二十九年七月）、⑦フォール内閣の発足（三十年二月）がそれである。一方、①貿易やフランスの状況が随時記載され、財政・金融関係では、②一九五一年度―一九五五年度各予算（二十六年一月、同十二月、二十七年十一月、二十八年十一月、二十九年十月）、③公定歩合引下げ（二十八年九月、二十九年二月、同十二月）、④市中長期金利の引下げ（三十年九月）等があるが、経済・金融一般情勢に関する具体的記述はやや少ない。

特記事項では、①フランス銀行準備金の再評価（二十五年八月）、②金約款付長期国債発行法案（二十七年五月）、③附加価値税の新設（二十九年四月）等がある。

(4) 西ドイツ 当初隔月程度に取り上げられていたが、二十六年二月以降はほぼ毎月掲載されている。見出しはおおむね一項目である。一九四九年九月ドイツ連邦共和国として発足した占領下の西独の推移では、①自主権拡大（条約締結権獲得）と外資導入許可（二十五年六月）、②西独

占領法規の改訂（外務省設置、外国貿易・外国為替に関する連合国管理権の解除等―二十六年三月）、③連合国の経済制限緩和措置（産業水準の規制を大幅緩和―二十六年四月）、④米・英・仏三国と平和契約締結（二十七年五月）、⑤西独の主権回復・再軍備の承認（二十九年十月）と続き、この間⑥戦前債務と戦後援助債務の処理協定を調印（二十八年三月）。経済・金融・財政・貿易事情等については、単独見出しの下または他の見出しに混入して、断続的ながらバランスよく取り上げられており、特に貿易事情好転に伴い、①為替管理の緩和（二十九年一月、同四月、三十年一月、同六月）、②輸入手続の簡素化（二十九年七月）、③封鎖マルク制度の廃止（二十九年九月）、④ドル輸入の自由化拡大（二十九年十一月、三十年五月）等がみられる。

特記事項では、①中央銀行法改正法案（一九四八年設立のドイツ・レナダー・バンクに代るブンデス・バンク設立法案―三十年十一月。二十年十一月参照）、②旧大銀行の再発足（二十七年九月）とドイツ銀行承継銀行の合併準備措置（三十年九月）等がある。

(5) イタリア・その他 イタリアについては、二十五年十一月以降頻繁に取り上げられており、一般経済・金融情勢、貿易事情、予算、ゼネスト等のほか、①一九五二年度年次経済白書（二十八年四月）、一九五三年度年次経済白書（二十九年五月）、②ヴァノニ・プラン（雇用及び所得増加十か年計画）実施（三十年五月、同八月）等の特記事項などが挙げられる。

その他、デンマーク（二十五年十月）、フィンランド（二十六年一月）、

スエーデン(三十年四月)、スイス(三十年六月)、オーストリア(三十年七月)等の単発記事がある。

ニ、「共産圏諸国」

ソ連、東欧諸国、中共、北朝鮮を対象国としている。中共は当初区分上独立掲載される場合が多かったが、二十七年六月以降ソ連とともに共産圏諸国に分類され、更に三十年一月以降は北朝鮮とともにアジア諸国に分類されているが、便宜上共産圏諸国の中で取り上げることとする。

- (1) ソ連・東欧諸国 ソ連は当初からはほとんど毎月掲載されており、①第四次五か年計画(一九四六年～一九五〇年)の遂行実績(二十五年五月、同十月)と成果(二十六年一月)、②第五次五か年計画(一九五一年～一九五五年)の内容(二十六年九月)、計画発表(二十七年八月)と遂行実績(二十七年十一月、二十八年七月、二十九年一月、同七月、同十一月、三十年一月)、計画達成(三十年七月)、③第六次五か年計画の基本的性格(三十年八月)、④工業生産増加に伴う物価引下げ(二十五年八月、二十六年二月、二十七年三月、二十八年三月、二十九年三月)、⑤農業問題(農業増産方針)、消費財増産措置(二十八年九月～十月)、⑥平和攻勢(二十八年四月)と東西貿易復活(二十八年六月、二十九年一月ほか)、⑦一九五〇年度～一九五五年度各予算(二十五年六月、二十六年三月、二十七年三月、二十八年八月、二十九年四月、三十年二月)等があり、また、特記事項として、①金輸出・売却(二十五年四月、二十六年四月、二十八年十一月、三十年七月)、②国債発行(二十七年五月、二十八年六月、二十九年六月、三十年五月)等が挙げられる。

東欧諸国については、①東欧諸国の経済動向(二十五年九月、二十九年九月、三十年九月)や、②ソ連東欧間の貿易(二十六年二月)等は経済相互援助会議(コメコン)一九四九年一月設立に基づきソ連を中心に相互密接な関係にあるが、一方③国民の不満爆発に伴う東欧諸国の緩和政策(二十八年七月)、国民生活水準向上のための諸措置(二十八年十二月)等もみられ、また④通貨改革がポーランド(二十五年十月)、ルーマニア、ユーゴ(二十七年一月)、ブルガリア(二十七年五月)、チェッコ(二十八年五月)で行われている。

(2) 中 共 中華人民共和国設立(一九四九年十月)後、①中ソ友好同盟条約、中ソ貿易協定の締結(二十五年四月)、②経済政策の進路決定(二十五年六月)、③経済の復興と建設(経済安定化)二十五年五月、過去二か年の経済発展二十六年十月、経済建設二十七年一月ほか多数、④五反運動後の経済(二十七年七月)、⑤経済建設計画(二十八年一月)、⑥第一次五か年計画(一九五三年～一九五七年)の概要発表(三十年七月)等がみられる。一方、農業問題については、①土地改革進捗等の施策(農業経済の動向)二十七年三月ほか、②農業集団化政策の確立(三十年十月)、③農業生産と合作社の発展(三十年十一月)などがある。また貿易面では、①朝鮮動乱介入による対中共禁輸措置(二十六年一月)、②インドシナ休戦妥結に伴う西側諸国との貿易交渉の進展(二十九年七月)が取り上げられている。

特記事項では、幣制統一(二十六年四月)、②通貨改革(三十年二月)、③経済建設公債の発行(二十八年十二月、二十九年十二月、三十年十一月)

月)、④為替レート切り下げ(二十七年十二月)、⑤金利の改訂(三十年十月)、⑥中国農業銀行設立(三十年三月)等がある。

(3) 北朝鮮 ①ソ連・北鮮友好協定(二十八年九月)、中共・北鮮經濟文化協定(二十八年十一月)の締結、②經濟復興三か年計画(二十九年三月)と復興状況(二十九年十二月、三十年二月、同九月)等が掲載されている。

ホ、「東亜・東南アジア諸国」および「濠州」

「東亜・東南アジア諸国」の範囲は、中共、北朝鮮(前記共產圏諸国に含まれている)を除いたアジア諸国であり、当初は「東南アジア諸国」の名称が用いられていたが、二十八年二月以降韓国、台湾等調査対象国の拡充に伴い「東亜・東南アジア諸国」と名称が変更され、併せて冒頭に一般情勢が記述されるようになった。なお、三十年一月以降は中共、北朝鮮を含めて「アジア諸国」となったことは前記のとおりである。ここでは便宜上「東亜・東南アジア諸国」の区分によることとし、「濠州」も含めて一括説明するが、国別でなく共通的事項について述べる。

(1) 一般情勢 ①英国の東南アジア開発計画(コロンボ計画)の発表(二十五年十一月)、②EC AFE(国連アジア極東經濟委員会)貿易促進會議(二十六年十月)、③東南アジア集団防衛条約(SEATO)調印(二十九年九月)および米比・米韓・米台等防衛協定調印(二十九年十二月)、④アジア・アフリカ會議開催(インドネシア・バンドンにて、平和十原則決議—三十年四月)等が挙げられる。

(2) 輸向向け一次産品生産国 ①インド、パキスタンの棉花、黄麻、

②ビルマ、タイの米穀、③マレー、タイ、インドネシアのゴム、錫、④セイロンの茶、⑤フィリピンの砂糖、コブラ、木材、麻、⑥濠州(オーストラリア)の羊毛、小麦等の一次産品価格とその輸出動向が、国内經濟ならびに國際収支・外貨準備に及ぼす影響、輸入統制等の措置が各国共通の事項である(掲載月多数)。なお、輕工業について、①インドの綿・黄麻工業(二十七年十月、二十八年九月、三十年四月)、②パキスタンの綿工業(三十年五月)、③台湾の纖維工業(三十年六月)、④韓国の綿工業(二十九年一月)等が記載されている。

(3) 対日關係 賠償關係では、①日本・インドネシア賠償中間協定仮調印(二十七年一月)、②日比賠償交渉(二十七年一月ほか)、③日本・ビルマ平和条約ならびに賠償經濟協力協定の成立(二十九年十一月)、④日本・インド平和条約調印(賠償請求權放棄—二十七年六月)、通商關係では、①日本・インドネシア通商協定調印(二十七年八月)、②日比通商協定の暫定延長(二十七年四月ほか)、③日タイ貿易協定妥結(二十七年八月)、④日本・パキスタン通商協定仮調印(二十七年二月)、⑤日本・セylon貿易協定妥結(二十七年七月)、⑥日台通商協定調印(二十八年六月)、⑦日本・ビルマ貿易取極め締結(二十八年十二月)等がある。

(4) 特記事項 ①ジャワ銀行国有化(二十六年十一月)ならびにインドネシア中央銀行の発足(二十八年六月)、②インド国立銀行の設立(三十年六月)、③ビルマの通貨制度改革(二十七年六月)、④韓国の通貨緊急封鎖措置(二十五年十月)、ならびに通貨改革(二十八年二月)、⑤香港の金銀取引所における日本銀行券上場(二十九年九月)等がある。

へ、国際経済会議

主要なものでは、①国際通貨基金および国際復興開発銀行年次総会（第五回―第十回―二十五年―三十年各九月）、②GATT（関税及び貿易に関する一般協定）総会（第八回、第九回―二十八年十月、二十九年十一月）、③ドイッ外債処理会議（二十七年六月）、日本外債処理会議（二十七年九月）、④国際小麦会議（二十八年二月）、FAO（国連食糧農業機構）米穀会議（二十七年五月）等がある。

(三) 昭和三十年十二月

「日本銀行調査月報」は昭和三十一年一月号（三十年十二月分）から編集方針が変わり（第二巻解題参照）、「海外経済調査」の構成も前記のとおり「概観」、「海外経済事情」、「海外経済要録」の三本建てとなっている。このうち、「概観」では昭和三十年中の海外経済情勢（国内経済情勢を含む）についての年間回顧が記述されている。大局的観点に立って世界経済の景況とその基本的要因をとらえ、また個別的具体的記述は金融措置にしばっている。次に「海外経済事情」は従前の「海外経済事情」の継続資料であり、構成は①「国際情勢」、②「欧米諸国」、③「アジア及び濠洲」となっており、ほぼ従前の方式を踏襲しているので、資料としての連続性は引き続き確保されている。但し採用国は主要国ならびに注目すべき動きのある国に限定し、記述も重点をしばらく簡潔である。また「海外経済要録」は海外諸国における主要経済事項の概要を掲載したもので、昭和二十二年一月以降廃止されていたものの復活であるが、内容的には従前の「海外

経済事情」における国別記載事項中の特記事項等のいわば継続資料ともいえよう。

なお、「概観」については前述のとおり海外と国内を含んだ年間回顧であるため、「国内経済調査」（第三巻）の方に一括して収録してあることをお断わりしておく。

以上

凡 例

- 一、本巻には、「日本銀行調査月報」掲載資料のうち、「海外経済調査」の昭和二十八年四月から同三十年十二月までのものを収録した。
- 二、その構成はおおむね次のとおりである。

昭二八・四〜昭三〇・一一		昭 三 〇 ・ 一 二
海 外 経 済 事 情	海 外 経 済 事 情	
	海 外 経 済 要 録	

- なお、昭和二十八年三月以前の「海外経済調査」は第三巻に収録した。
- 三、昭和三十年十二月分の原本は横書きであるが、他の収録資料との統一を図り縦書きに組直して収録した。
- 四、原文のままの復刻を原則としたが、漢字については新字体のあるものはこれに改めたほか、原本の明白な誤植は訂正し、不審な箇所には（原本のまま）と付記した。
- 五、編注は【 】で表わした。

日本銀行調査月報(三)

目次

經濟情勢調査(その三)

海外經濟調査(下)

昭和二十八年四月	一頁
同 年五月	二八
同 年六月	五三
同 年七月	七二
同 年八月	九四
同 年九月	一一一
同 年十月	一三四
同 年十一月	一五八
同 年十二月	一七五
昭和二十九年一月	一九四
同 年二月	二一四
同 年三月	二三三

目次

昭和二十九年四月	二六〇
同 年五月	二八九
同 年六月	三一三
同 年七月	三三五
同 年八月	三六四
同 年九月	三九五
同 年十月	四二二
同 年十一月	四四八
同 年十二月	四七七
昭和三十年一月	五〇二
同 年二月	五四〇
同 年三月	五六九
同 年四月	六〇一
同 年五月	六二八
同 年六月	六五七
同 年七月	六八五
同 年八月	七二六
同 年九月	七六〇
同 年十月	八〇〇

經濟情勢調査(その三)

海外經濟調査(下)

昭和二十八年四月

海外經濟事情

一、概況

二、米州諸国

(一) 米國經濟の動向

- (1) 国防計画の改訂と財政の見透し
 - (2) 景気の動向
 - (3) 金融面の動き
 - (4) 貿易政策についての動き
- ###### (二) ラテン・アメリカ諸国最近の動向

三、西欧諸国

(一) 英国々際収支と新年度予算

- (1) 國際収支の動向
 - (2) 新年度予算とその問題点
- ###### (二) ヨーロッパ鉄鋼共同市場開設の準備とE D C 条約批准問題

海外經濟調査(下) 昭和二十八年四月

(三) フランスの經濟危機と労働攻勢

(四) 西ドイツの貿易事情

(五) イタリア最近の經濟狀勢

四、共產圏諸国

(一) ソ連の平和攻勢と新貿易協定

(二) 中共の經濟的諸困難

五、東亞並に東南アジア諸国

(一) 一般狀勢

(二) 台湾の近情

(三) タイの米穀輸出不振

(四) インドネシアに於ける輸入制限強化措置

(五) インドの新年度予算案と經濟の動向

(六) パキスタンの經濟不安

(七) セイロンの外貨残高と輸入制限の強化

六、濠洲の羊毛價格と輸出の好調

一、概況

前月末の中共朝鮮休戦会谈再開提案に引続き、月初ソ連モロトフ外相により右提案全面的支持の声明が行われ、傷病捕虜交換に関する協定の成立を見る等共產側の所謂平和攻勢は本月に入り益々顕著なものがあつた。これに対し十六日アイゼンハワー大統領は平和提案は朝鮮問題のみならず、ドイツ統一問題、オーストリア講和問題、東欧諸国の自由化、軍縮問題等につき全面的に協力の用意があるか否かにつき具體的行為をもつて裏付けられるべきであるとの演説を行い自由諸国又概ねこの米国の態度を支持した。一方ソ連側はブラヴダ、イヅヴェスチヤ両紙において右米大統領の演説を論評したがその基調はかなり妥協的に窺われた。斯る共產圏側の新平和攻勢は西欧諸国の再軍備問題に若干の影響を及ぼしつつあるものの如く、欧州軍条約の批准は西ドイツ参議院において連邦憲法裁判所の合憲性についての裁定を待つこととなり、その早期成立に暗影を投じており、